

選定要領

(明石市 AI 型デジタルドリル賃貸借業務)

1 業務概要

- (1) 業務名 明石市 AI 型デジタルドリル賃貸借業務
- (2) 業務内容 別紙『明石市 AI 型デジタルドリル賃貸借業務仕様書』のとおり
- (3) 賃貸借期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 選定方法

本業務に係る「企画提案書」、「公共性（施策反映）評価提出書」、「参考見積書」及び「提案説明（プレゼンテーション及びヒアリング）」等の内容を基に審査します。

審査は、企画提案書・提案説明（プレゼンテーション及びヒアリング）・公共性（施策反映）評価の内容点及び参考見積書の価格点を合計し、総合的に評価を行い、内容点と価格点の合計点の高い者を受注予定者とします。

なお、合計点が同一の場合は、価格点の得点が最も高い者を選定します。そのうえでも決まらない場合は、くじ引きにより受注予定者を決定します。

また、参考見積書の金額が見積限度額を超えた場合は、審査の対象外とします。

3 審査基準について

別紙『採点基準』及び『企画提案書作成要領』、『公共性（施策反映）評価について』に基づき審査を行います。

4 資料について

事前送付の資料のみとし、当日の追加資料配布は認めません。（資料は『参考見積書』、『企画提案書』、『公共性（施策反映）評価提出書』のみとします）

5 プrezentationについて

- (1) 日時

2026 年 2 月 13 日（金）

- (2) プrezentation時間について

1 者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安

⇒企画提案書等の説明 30 分

⇒質疑応答 10 分 合計 40 分程度

※参加者数によって変更する場合があります。

- (3) 説明内容について

企画提案内容について、主に以下の事項について説明するものとします。なお、パソコンやプロジェクター等を持ち込み、説明を行うことは可とします。（設置時間はプレゼンテーション時間には含みませんが、概ね 5 分以内に設置してください。また、機器の貸出は行いません）

- ① 企画提案書の内容について

② 提案者が本業務において特に重要だと認識している事項の対応について

(4) 出席者について

参加申請者に所属する者もしくは導入予定のドリル開発業者に属する者とします。また、出席人數は4人以内とします。

(5) 説明者

本業務に携わる業務責任者または担当者とし、質疑に応答する者は適切に回答ができる者とします。

6 選定結果の通知

- ・審査結果は、審査終了後、2026年2月20日（金）に明石市ホームページにて公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う予定です。
- ・選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加してください。

以上